

UNITED STATES
SECURITIES AND EXCHANGE COMMISSION
Washington, D.C. 20549

020
Mail Processing
Section

SEP 29 2008

Washington, DC
- 100



08058044

FORM SE

FORM FOR SUBMISSION OF PAPER FORMAT EXHIBITS
BY ELECTRONIC FILERS

JAPAN FINANCE CORPORATION
FOR MUNICIPAL ENTERPRISES

Exact name of registrant as specified in charter

0000837335

Registrant CIK Number

Annual Report on Form 18-K
for the Fiscal Year Ended March 31, 2008

Electronic report, schedule or registration statement
of which the documents are a part (give period of report)

333-123757

SEC file number, if available

S-
(Series identifier(s) and name(s), if applicable; add more lines as needed)

C-
(Class (contract) identifier(s) and name(s), if applicable; add more lines as needed)

Fiscal Year Ended March 31, 2008
Report period (if applicable)

PROCESSED

OCT 03 2008

THOMSON REUTERS

Name of Person Filing the Document
(If other than the Registrant)

Identify the provision of Regulation S-T (§232 of this chapter) under which this exhibit is being filed in paper (check only one):

☐ Rule 201 (Temporary Hardship Exemption)

☐ Rule 202 (Continuing Hardship Exemption)

☒ Rule 311 (Permitted Paper Exhibit)

SIGNATURES

Filings Made by the Registrant:

The Registrant has duly caused this form to be signed on its behalf by the undersigned, thereunto duly authorized, in Tokyo, Japan, on the 29th day of September, 2008.

Japan Finance Corporation for Municipal Enterprises

By: Yuji Watanabe
Yuji Watanabe
Governor

Filings Made by Person Other Than the Registrant:

After reasonable inquiry and to the best of my knowledge and belief, I certify on _____, 20____, that the information set forth in this statement is true and complete.

By: _____
(Name)

(Title)

EXHIBIT INDEX

<u>Exhibit Number</u>	<u>Description</u>
1.	Excerpt of General Rules of the National Budget, which relates to the registrant for the fiscal year ending March 31, 2009 (Exhibit 3 to the Annual Report on Form 18-K for the fiscal year ended March 31, 2008, filed on September 29, 2008)

Exhibit 1

平成20年度政府関係機関予算

(平成20年度政府関係機関予算参照書添付)

第169回国会(常会)提出

総 目 録

平成20年度政府関係機関予算

予 算 総 則	ページ 1
甲 号 収 入 支 出 予 算	9

(添付)

平成20年度政府関係機関予算
参照書

平成20年度政府関係機関収入
支出予定計算書

15

(参考)

コード番号について

181

平成20年度政府関係機関予算目録

予 算 総 則	ページ
甲号収入支出予算	1
国民生活金融公庫	9
農林漁業金融公庫	9
中小企業金融公庫	9
公営企業金融公庫	10
沖縄振興開発金融公庫	11
日本政策投資銀行	11
国際協力銀行	11
株式会社日本政策金融公庫	12
独立行政法人国際協力機構 所有債資金協力部門	14

(添 付)

平成 20 年度政府関係機関予算参照書目録

平成20年度政府関係機関収入支出予定計

算書

国民生活金融公庫	15	ページ
甲号収入支出予定計算書	15	
農林漁業金融公庫	29	
甲号収入支出予定計算書	29	
中小企業金融公庫	41	
甲号収入支出予定計算書	41	
公営企業金融公庫	85	
甲号収入支出予定計算書	85	
沖縄振興開発金融公庫	95	
甲号収入支出予定計算書	95	
日本政策投資銀行	111	
甲号収入支出予定計算書	111	
国際協力銀行	123	
甲号収入支出予定計算書	123	
株式会社日本政策金融公庫	143	

甲号収入支出予定計算書	143
国民一般向け業務	143
農林水産業者向け業務	147
中小企業者向け業務	150
信用保険等業務	154
国際協力銀行業務	157
危機対応円滑化業務	160
独立行政法人国際協力機構 擁有債資金協力部門	175
甲号収入支出予定計算書	175

(参 考)

コード番号について

181

平成 20 年 度 政 府 関 係 機 関 予 算

平成 20 年 度 政 府 関 係 機 関 予 算

予 算 総 則

(収入支出予算)

第 1 条 次に掲げる各政府関係機関の平成 20 年度収入支出予算は、「甲号収入支出予算」に掲げるとおりとする。

国 民 生 活 金 融 公 庫
農 林 漁 業 金 融 公 庫
中 小 企 業 金 融 公 庫
公 営 企 業 金 融 公 庫
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫
日 本 政 策 投 資 銀 行
国 際 協 力 銀 行
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

2 前項に規定する独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門とは、「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 100 号)による改正後の「独立行政法人国際協力機構法」第 13 条第 1 項第 2 号に規定する業務並びに同項第 8 号及び第 9 号並びに同条第 3 項に規定する業務のうち有償資金協力を係るものに関する部門をいう。

(借入金等の限度額)

第 2 条 次の表の左欄に掲げる各公庫の「公庫の予算及び決算に関する法律」第 5 条第 2 項第 1 号及び第 2 号、「沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律」第 5 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による借入金又は債券の限度額並びに株式会社の「株式会社日本政策金融公庫法」第 31 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による借入金又は社債の限度額は、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。ただし、(1)「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により国民生活金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、右欄に定める国民生活金融公庫の借入金又は債券の限度額(第 6 項の規定により増額された場合には、当該増額された後の金額)のうち借り入れ又は発行するに至っていない金額がある場合には、この金額を右欄に定める株式会社日本

政策金融公庫国民一般向け業務の借入金又は社債の限度額に加えるものとし、(2)「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により農林漁業金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、右欄に定める農林漁業金融公庫の借入金又は債券の限度額(第6項の規定により増額された場合には、当該増額された後の金額)のうち借入れ又は発行するに至っていない金額がある場合には、この金額を右欄に定める株式会社日本政策金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、右欄に定める中小企業金融公庫の借入金又は債券の限度額(第6項の規定により増額された場合には、当該増額された後の金額)のうち借入れ又は発行するに至っていない金額がある場合には、この金額を右欄に定める株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け業務の借入金又は社債の限度額に加えるものとする。

公庫又は株式会社	限 度	額
国民生活金融公庫	借 入 金 国 民 生 活 債 券	950,000,000千円 60,000,000
農林漁業金融公庫	借 入 金 農 林 漁 業 金 融 公 庫 債 券	99,897,000 10,000,000
中小企業金融公庫	借 入 金 中 小 企 業 債 券	494,000,000 110,000,000
公営企業金融公庫	公 営 企 業 債 券	650,000,000
沖縄振興開発金融公庫	政 府 か ら の 借 入 金 政 府 以 外 の 者 か ら の 借 入 金 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 債 券 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 住 宅 地 債 券	77,978,000 2,000,000 20,000,000 135,000
株式会社日本政策金融公庫	国 民 一 般 向 け 業 務 借 入 金 社 債 農 林 水 産 業 者 向 け 業 務 借 入 金 中 小 企 業 者 向 け 業 務 借 入 金 危 機 対 応 円 滑 化 業 務 借 入 金	970,000,000 75,000,000 87,845,000 404,600,000 60,000,000 66,000,000

及び社債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項のそれぞれの限度額(前項の規定により限度額が増額された場合を含む。)に加算した金額を限度額とする。

(保険契約等の限度額)

第3条 次の表の左欄に掲げる公庫又は株式会社の中欄に掲げる法律の規定による金額の限度は、平成20年度においてそれぞれ右欄に掲げるとおりとする。
ただし、「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により中小企業金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、右欄に定める中小企業金融公庫の保険価額の総額又は貸付金の総額のうち保険又は貸付けを行うに至っていない金額がある場合には、これらの金額をそれぞれ右欄に定める株式会社日本政策金融公庫の保険価額の総額又は貸付金の総額に加えるものとする。

公庫又は株式会社	根拠	規定	限度	額
中小企業金融公庫	「中小企業金融公庫法」第19条		保証金額の総額	54,500,000千円
			保険価額の総額	9,133,000,000
	「中小企業金融公庫法」第25条の4第2項		貸付金の総額	133,400,000
			受益権の譲渡により調達する資金の総額	91,100,000
			保険価額の総額	43,000,000
株式会社日本政策金融公庫	「株式会社日本政策金融公庫法」第31条		受益権及び貸付債権等の譲渡により調達する資金の総額	
			中小企業者向け業務貸付金の総額	43,700,000
			「株式会社日本政策金融公庫法」別表第2第1号、第2号及び第5号に掲げる業務として行う取引において支払うことを約する金銭の額の総額	122,300,000

公庫又は株式会社	根拠	規定	限度	額
			農林水産業者向け業務	6,400,000千円
			中小企業者向け業務	50,000,000
			保証金額の総額	67,000,000
			保険価額の総額	9,246,000,000
			補てんの額の総額	84,624,000
			保険価額の総額	43,000,000

(収入支出予算の弾力条項)

第4条 次の表の左欄に掲げる各政府関係機関において、中欄に掲げる事由により収入金額が予算額に比して増加(第1号にあっては同号に掲げる増額)すると
きは、財務大臣の承認を受けて、その増加する金額を限度として(第1号にあっては予算額を超えて)それぞれの右欄に掲げる経費を増額することができる。

政府関係機関	要件	経費
1 第1条に掲げる各公庫、株式会社日本政策金融公庫(信用保険等業務及び国際協力銀行業務を除く。)	第2条第6項及び第7項の規定による借入金の借入れ及び債券又は社債の発行の増額	借入金及び債券又は社債の利子その他の事業量の増加に伴い直接必要な経費
2 日本政策投資銀行、国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫(国際協力銀行業務に限る。)(又は独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門)	貸付業務に係る事業量の増加	貸付業務の増加に直接必要な経費

2 前項に規定する株式会社日本政策金融公庫信用保険等業務とは、株式会社日本政策金融公庫における「株式会社日本政策金融公庫法」第41条第5号に規定する業務をいう。

3 第1項に規定する株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務とは、株式会社日本政策金融公庫における「株式会社日本政策金融公庫法」第41条第6号に規定する業務をいう。

4 次の表の左欄に掲げる公庫又は株式会社において、中欄に掲げる保険金の支出が増加し、保険金の予算に不足を生ずるときは、それぞれの右欄に掲げる金額を限度として保険金の予算を増額することができる。

公庫又は株式会社	保 険	金 額	限 度	額
1 中小企業金融公庫	「中小企業信用保険法」及び「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく保険金 「中小企業金融公庫法」に基づく保険金 「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法」に基づく保険金		「中小企業金融公庫法」第23条の3第2項の規定による 中小企業信用保険準備基金の金額と同条第3項の規定による融資基金の金額の合計額に相当する金額を限度として財務大臣の定める金額 「中小企業金融公庫法」附則第8項の規定による機械保険 経過業務運営基金の金額と同法附則第13項の規定による積立金の金額の合計額に相当する金額を限度として財務大臣の定める金額 「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法」第9条第1項の規定による破綻金融機関等関連特別保険等準備基金の金額に相当する金額を限度として財務大臣の定める金額	
2 株式会社日本政策金融公庫(信用保険等業務に限る。)	「中小企業信用保険法」、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」、「株式会社日本政策金融公庫法」及び「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時措置法」に基づく保険金		信用保険等業務に整理された勘定に属する資本金及び準備金の額の合計額に相当する金額を限度として財務大臣の定める金額	

(流用の制限)

第5条 日本政策投資銀行、国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫又は独立行政法人国際協力機構がその経費の金額を相互に流用し、又はその経費と他の経費との間にその金額を相互に流用する場合において、「日本政策投資銀行法」第36条第1項、「国際協力銀行法」第38条第1項、「株式会社日本政策金融公庫法」第38条第1項又は「独立行政法人国際協力機構法」の一部を改正する法律(平成18年法律第100号)による改正後の「独立行政法人国際協力機構法」第26条第1項の規定により財務大臣の承認を受けなければならない経費は、次に掲げるとおりとする。

(1) 役職員に対して支給する給与に要する経費

(2) 交際費に要する経費

(俸給予算等の制限)

第6条 第1条に掲げる政府関係機関(独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を除く。)は、それぞれ支出予算の範囲内であっても、役職員の定員及び給与をこの予算において予定した定員及び給与の基準を超えてみだりに増加し又は支給してはならない。

2 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は、支出予算の範囲内であっても、役職員の給与をこの予算において予定した給与の基準を超えてみだりに支給してはならない。

(補 則)

第7条 第1条に掲げる政府関係機関が平成20年度において発行する債券又は社債で外貨をもって支払わなければならないものがあるときは、その額面総額は、外貨による額面総額を外国貨幣換算率(アメリカ合衆国通貨にあっては、平成19年10月22日から同年11月19日までの間における実勢相場を平均した為替相場(その相場に1円未満の端数があるときは、これを四捨五入する。))をいい、アメリカ合衆国通貨以外の通貨にあっては、同期間における当該通貨のアメリカ合衆国通貨に対する市場実勢を当該為替相場をもって裁定した為替相場(その相場に1円未満の端数があるときは、これを四捨五入する。ただし、1通貨単位について10円未満となる通貨にあっては、100通貨単位(10通貨単位について1円未満となる通貨にあっては、1,000通貨単位)についての値をとり、円単位未満を四捨五入する。)をいう。)により換算した金額とする。

2 「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により国民生活金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、国民生活金融公庫の支出予算額のうち支出するに至っていない金額がある場合には、財務大臣の承認を受けて、当該金額の範囲内において株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務の予算額を増額することができる。

3 「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により農林漁業金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、農林漁業金融

公庫の支出予算額のうち支出するに至っていない金額がある場合には、財務大臣の承認を受けて、当該金額の範囲内において株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務の予算額を増額することができる。

4 「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により中小企業金融公庫が解散し、その業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、中小企業金融公庫の支出予算額のうち支出するに至っていない金額がある場合には、財務大臣の承認を受けて、当該金額の範囲内において株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け業務又は株式会社日本政策金融公庫信用保険等業務の予算額を増額することができる。

5 「株式会社日本政策金融公庫法」の規定により国際協力銀行が解散し、同法による廃止前の「国際協力銀行法」第23条に規定する業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたときにおいて、国際協力銀行の支出予算額のうち支出するに至っていない金額がある場合には、財務大臣の承認を受けて、当該金額の範囲内において株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務の予算額を増額することができる。

6 「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律（平成18年法律第100号）の規定による改正前の「国際協力銀行法」第23条第2項に規定する業務が独立行政法人国際協力機構に承継されたときにおいて、国際協力銀行の支出予算額のうち支出するに至っていない金額がある場合には、財務大臣の承認を受けて、当該金額の範囲内において独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の予算額を増額することができる。

甲号 収入支出予算					
政府関係機関	収入		支出		金額(千円)
	款	項	金額(千円)	項目	
国民生活金融公庫	事業益金	事業益金	88,282,047	事業損金	72,977,310
	雑収入	雑収入	88,282,047	予備費	723,500
		一般会計より受入	4,572,582		
		エネルギ一対策特別会計より受入	4,035,058		
		運用収入	650		
農林漁業金融公庫	雑収入	雑収入	18,585		
		雑収入	518,289		
	合計		92,854,629	合計	73,700,810
	事業益金	事業益金	15,058,928	事業損金	42,482,927
	基金収入	基金収入	15,058,928	予備費	275,000
中小企業金融公庫	雑収入	雑収入	55,250		
		基金収入	55,250		
		一般会計より受入	16,649,741		
		運用収入	16,493,000		
	合計		17,050	合計	42,757,927
	事業益金	事業益金	31,763,919	事業損金	63,145,876
	基金収入	基金収入	50,669,376		

政府関係機関	収		入		支		出
	款	項	金額(千円)	金額(千円)	項	金額(千円)	
公営企業金融公庫	補償料収入	事業益金	50,669,376	50,669,376	保険予	317,961,982	
	保険料収入	補償料収入	66,479	66,479	金費	450,000	
	回収金	保険料収入	86,787,506	86,787,506			
	基金収入	回収金	84,396,567	84,396,567			
	雑収入	基金収入	689,383	689,383			
		一般会計より受入	8,359,759	8,359,759			
		エネルギー対策特別会計より受入	3,582,341	3,582,341			
		運用収入	12,653	12,653			
		雑収入	188,865	188,865			
	合計	雑収入	4,575,900	4,575,900			
	事業益金		230,969,070	230,969,070	合計	381,557,858	
	雑収入		316,183,869	316,183,869	事業損金費	165,228,757	
	合計		316,183,869	316,183,869	事業予	25,500	
			1,284,413	1,284,413			
			1,212,250	1,212,250			
			72,163	72,163			
	合計		317,468,282	317,468,282	合計	165,254,257	

政府関係機関	収		入		支		出
	款	項	金額(千円)	金額(千円)	項	金額(千円)	
沖縄振興開発金融公庫	事業益金	事業益金		20,388,046	事業損金		25,129,021
	雑収			20,388,046	予備費		150,000
				3,743,758			
		一般会計より受入		3,551,000			
		エネルギー対策特別会計より受入		17,569			
日本政策投資銀行		住宅資金貸付手数料等収入		103,165			
		運用収入		36,420			
		雑収		35,604			
	合計			24,131,804	合計		25,279,021
	事業益金	事業益金		131,268,612	事業損金		146,304,242
国際協力銀行	雑収			131,268,612	予備費		225,000
				23,811,040			
		運用収入		933,451			
		雑収		22,877,589			
	合計			155,079,652	合計		146,529,242
	事業益金	事業益金		332,973,383	事業損金		303,421,166
	雑収			332,973,383	予備費		185,000
				91,772,440			
		一般会計より受入		6,750,000			
		運用収入		3,146,109			

政府関係機関	収		入		支		出
	款	項	金額(千円)	金額(千円)	項	金額(千円)	
株式会社日本政策金融公庫 国民一般向け業務	合	計		81,876,331	合	計	303,606,166
	事業益金			424,745,823	事業損金		75,651,277
	雑収入			91,582,416	事業備		723,500
				3,017,637			
				2,521,506			
農林水産業者向け業務	合	計		94,600,053	合	計	76,374,777
	事業益金			42,105,895	事業損金		43,412,099
	雑収入			42,105,895	事業備		275,000
				20,209,317			
				19,997,422			
中小企業者向け業務	合	計		62,315,212	合	計	43,687,099
	事業益金			44,545,424	事業損金		51,783,165
	補償料収入			44,545,424	事業備		69,375
				131,514			320,000

政府関係機関	収		入		支		出
	款	項	金額(千円)	金額(千円)	項	金額(千円)	
信用保険等業務	雑	入		131,514			
				13,419,755			
		一般会計より受入		9,420,904			
		エネルギー対策特別会計より受入		15,449			
		運用収入		202,860			
		雑収入		3,780,542			
	合	計		58,096,693	合	計	52,172,540
	事業益金			620,029	事業損金		6,209,269
	保険料収入			620,029	保険金		277,219,187
	回収金			86,787,504	準備金		130,000
国際協力銀行業務				86,787,504			
				84,396,566			
				84,396,566			
				884,620			
				839,590			
				45,030			
	合	計		172,688,719	合	計	283,558,456
	事業益金			195,265,017	事業損金		300,753,747
				195,265,017			
	雑収入			116,873,486	準備金		114,700
				3,145,725			

政府関係機関	収		入		支		出
	款	項	金	額(千円)	項	金	額(千円)
危機対応円滑化業務	合	計	維	収	入	合	計
	事業	益	金	113,727,761	事業	損	金
	補償	料	収	312,138,503	補償	金	300,868,447
	雑	収	入	631,562	事業	金	741,699
				631,562	補償	金	2,336,832
独立行政法人国際協力機構有価資金協力部門	合	計	補償	料	収	入	448
	事業	益	金	1,746,939	事業	損	金
	補償	料	収	1,746,939	補償	金	8,477
	雑	収	入	361,416	事業	損	金
				358,760	補償	金	
	合	計	一般会計より受入	1,938	事業	損	金
	事業	益	金	718	事業	損	金
	補償	料	収	2,739,917	補償	金	3,087,456
	雑	収	入	110,663,857	事業	損	金
				110,663,857	補償	金	56,993,434
	合	計	維	収	入	合	計
	事業	益	金	11,672,151	事業	損	金
	補償	料	収	6,750,000	補償	金	70,300
	雑	収	入	384	事業	損	金
	合	計	一般会計より受入	4,921,767	補償	金	
	事業	益	金	122,336,008	事業	損	金
	補償	料	収		補償	金	57,063,734
	雑	収	入		事業	損	金
					補償	金	

平成 20 年 度 2060 公 営 企 業 金 融 公 庫

甲号 収入支出予定計算書

区 分	平成20年度予定額(千円)	前 年 度 予 算 額 (千円)	比 較 増 △ 減 額 (千円)	
1 収 入	317,468,282	683,615,870	△ 366,147,588	
2 支 出	165,254,257	358,360,035	△ 193,105,778	
[収入支出予定額内訳]				
収 入				
款・項・目別区分並びに各目の見積の事由及び計算の基礎				
款 ・ 項 ・ 目	平成 20 年 度 予 定 額 (千円)	前年度予算額 (千円)	比較増△減額 (千円)	見 積 の 事 由 及 び 計 算 の 基 礎
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	316,183,869	681,888,457	△ 365,704,588	貸付金残高を基礎として利息の収入見込額を算出
0200-00 雑収入	1,284,413	1,727,413	△ 443,000	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	1,212,250	1,521,295	△ 309,045	有価証券の運用による利息収入等の収入見込額を計上
0203-00 雑収入	72,163	206,118	△ 133,955	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	1,982	4,135	△ 2,153	労働保険料の被保険者負担金の収入見込額を計上
0203-01 雑収入	70,181	201,983	△ 131,802	受託手数料収入等の収入見込額を計上

支 出									
事 項 別 内 訳									
項	事	項	平成20年度 予 定 額(千円)	前年度予算額 (千円)	比較増△減額 (千円)	説 明			
01 事業損金	事務運営に必要な経費		1,255,953	1,648,705	△ 392,752	事務運営に必要な人件費及び事務費			
	税金	金	15,090	23,819	△ 8,729	国税及び地方税の支払			
	支払利息及び債券発行諸費		163,957,714	356,636,511	△ 192,678,797	公営企業債券等の利息及び公営企業債券の発行諸費			
09 予備費	予備費		25,500	51,000	△ 25,500	予見し難い予算の不足に充てるための予備費			
収 入 支 出 予 定 額 科 目 別 表									
科	目	平成20年度 予 定 額(千円)	前年度予算額 (千円)	比較増△減額 (千円)	科	目	平成20年度 予 定 額(千円)	前年度予算額 (千円)	比較増△減額 (千円)
収	入				0203-02	労働保険料被保険者負担金	1,982	4,135	△ 2,153
0100-00 事業益金					0203-01	雑 収 入	70,181	201,983	△ 131,802
0101-00 事業益金						収 入 合 計	317,468,282	683,615,870	△ 366,147,588
0101-01 貸付金利息		316,183,869	681,888,457	△ 365,704,588		支 出			
0200-00 雑 収 入		1,284,413	1,727,413	△ 443,000	01	事業損金	165,228,757	358,309,035	△ 193,080,278
0202-00 運用収入					1-01	役員 員 給	45,221	92,779	△ 47,558
0202-01 運用収入		1,212,250	1,521,295	△ 309,045	1-02	職員 基 本 給	206,338	423,025	△ 216,687
0203-00 雑 収 入		72,163	206,118	△ 133,955	1-03	職員 諸 手 当	103,639	224,713	△ 121,074

科	目	平成20年度 予定額(千円)	前年度予算額 (千円)	比較増△減額 (千円)	科	目	平成20年度 予定額(千円)	前年度予算額 (千円)	比較増△減額 (千円)
1-04	超過勤務手当	20,197	41,381	△ 21,184	3-10	税金	15,090	23,819	△ 8,729
1-05	退職手当	30,336	21,423	8,913	9-11	支払利息	161,774,332	348,886,440	△ 187,112,108
5-06	諸支出金	59,683	110,325	△ 50,642	9-12	債券発行諸費	2,183,382	7,750,071	△ 5,566,689
2-07	旅費	22,847	36,269	△ 13,422	9-13	賠償償還及払戻金	5	10	△ 5
3-08	業務諸費	767,167	697,740	69,427	09 (9-...)	備費	25,500	51,000	△ 25,500
9-09	交際費	520	1,040	△ 520		支出合計	165,254,257	358,360,035	△ 193,105,778

公 営 企 業 金 融 公 庫
平成20年度役職員予算定員及び俸給額表

区	分	予 算 定 員	俸 給 額(千円)	
役	員	外 5(6箇月)	45,221	俸給額欄の金額には非常勤の理事(1人分)の給与を含む。
総	裁	外 1(6箇月)		
理	事	外 3(6箇月)		
監	事	外 1(6箇月)		
職	員	外 79(6箇月)	201,277	
合	計	外 84(6箇月)	246,498	

公 営 企 業 金 融 公 庫 平 成 20 年 度 事 業 計 画

1. 平成20年度における貸付金は690,200,000千円を予定している。
2. 上記の原資としては、公営企業債券の発行による収入等690,200,000千円を予定している。
3. 別に、平成20年度中に償還期日の到来する平成10年度発行の公営企業債券の償還に充てるため、公営企業債券の発行による収入等1,178,195,845千円を予定している。
4. 平成20年度において、農林漁業金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は1,640,000千円を予定している。

平 成 20 年 度 資 金 計 画

支 出			収 入		
区 分	金 額(千円)	区 分	金 額(千円)		
貸 付 金	690,200,000	前 期 未 収 金 額	1,087,306,666		
償 還 金	1,196,594,945	公 営 企 業 債 券 償 還	2,300,000		
固 定 資 産 取 得 費	100,027	公 営 企 業 債 券 取 得	650,000,000		
事 業 費	165,228,757	貸 付 金 額	1,339,817,560		
事 務 費	1,271,043	事 業 収 入	316,183,869		
支 払 利 息	181,774,332	雑 収	1,284,413		
債 券 発 行 諸 費	2,183,382				
予 備 費	25,500				
期 末 現 金 預 け 金	1,341,743,279				
合 計	3,393,892,508	合 計	3,393,892,508		

(注) 1 上記の資金計画には、公営企業金融公庫を平成20年10月1日に解散することとして解散の日までの予定額を計上している。
 2 農林漁業金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。

公 営 企 業 金 融 公 庫

損 益 計 算 書

損					利					益		
科	目	平成18年度 決 算 額(円)	平成19年度 予 定 額(円)	平成20年度 予 定 額(円)	科	目	平成18年度 決 算 額(円)	平成19年度 予 定 額(円)	平成20年度 予 定 額(円)			
経	常 費 用	387,745,402,976	349,414,456,168	163,170,903,487	経	常 収 益	732,665,746,883	689,801,673,646	314,761,434,683			
債	券 利 息	375,776,554,421	337,834,705,173	159,488,842,512	貸	付 金 利 息	729,639,716,977	686,853,156,528	313,456,630,988			
借	入 金 利 息	32,278,589	73,519,831	0	同	意 前 貸 付 利 息	18,316,115	0	825,554			
支	払 雑 利 息	347,100,000	347,100,000	171,663,588	許	可 前 貸 付 利 息	16,563	0	747			
小	務 費	1,661,906,588	1,674,181,000	1,270,724,800	以	外 貸 付 利 息	729,621,384,299	686,853,156,528	313,455,804,687			
債	券 発 行 諸 費	2,888,133,574	2,875,904,719	245,558,578	受	託 手 数 料	197,925,136	224,053,558	43,099,000			
債	却 費	7,039,429,588	6,558,045,445	1,967,614,009	預	け 金 利 息	755,253,486	1,841,954,486	1,059,630,302			
20	固 定 資 産 減 価 償 却 費	68,499,145	63,145,154	29,790,587	有	価 証 券 益						
債	券 発 行 差 金 償 却	3,102,150,000	2,777,311,600	—	有	価 証 券 益	799,510,000	265,300,000	152,620,000			
債	券 発 行 費 償 却	3,868,780,443	3,717,588,691	1,937,823,422	雑	収 入	979,667,379	488,093,644	11,728,000			
雑	損	216	0	0	公	営 企 業 金 融 全 化 基 金 より 受 入						
予	備 費	0	51,000,000	25,500,000	基	本 公 営 企 業 金 融 全 化 基 金 より 受 入	293,673,905	129,115,430	37,728,393			
特	別 損 失	367,136,877,336	18,956,094,682	11,456,866,440	特	別 利 益						
利	差 補 て ん 引 当 金 繰 入	11,354,853,501	18,956,094,682	11,456,866,440	利	差 補 て ん 引 当 金 戻 入	22,216,533,429	25,223,806,945	14,499,004,981			
債	券 借 換 損 失 引 当 金 繰 入	355,782,023,835	0	0								
当	期 利 益 金	0	346,654,929,741	154,632,669,737								
合	計	754,882,280,312	715,025,480,591	329,260,439,664	合	計	754,882,280,312	715,025,480,591	329,260,439,664			

(注) 1 平成20年度予算額は、「会社法」の施行に伴い改訂された特種法人等会計処理基準に基いて作成している。
 2 平成20年度予算額は、公営企業金融公庫を平成20年10月1日に解散することとして解散の日の前日までの予定額を計上している。

公 営 企 業 金 融 公 庫

貸 借 対 照 表

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	平成18年度末 決算(円)	平成19年度末 予定(円)	平成20年度末 予定(円)	科 目	平成18年度末 決算(円)	平成19年度末 予定(円)	平成20年度末 予定(円)
貸 付 金	24,267,392,310,895	23,260,056,462,038	22,613,438,902,216	債 権	21,015,501,802,754	19,975,103,124,417	19,428,508,179,529
受 託 貸 付 金	386,290,907,511	377,245,070,529	371,129,744,433	受 託 貸 付 資 金	386,290,907,511	377,245,070,529	371,129,744,433
現 金 預 け 金	408,095,915,537	1,087,306,665,722	1,341,743,278,612	未 払 債 務	16,012,803,459	16,033,825,280	14,274,284,824
有 価 証 券	359,734,700,000	0	0	未 払 債 務 利 息	16,010,917,047	16,031,938,868	14,274,284,824
未 収 取 益	20,795,448,929	18,700,724,038	15,956,148,392	未 払 支 払 権 利 息	1,886,412	1,886,412	0
未 収 貸 付 金 利 息	20,779,734,487	18,645,426,038	15,918,188,392	繰 越 勘 定	2,520,288,659	1,648,119,430	1,294,515,786
未 収 受 託 手 数 料	15,714,442	55,298,000	37,960,000	基 金			
未 収 定 額 貸 付 金	2,457,023,368	2,419,823,214	2,490,059,627	基 本 公 営 企 業 健 全 化 基 金	884,340,978,707	895,211,863,277	897,474,134,884
				特 別 法 上 の 引 当 金	3,123,499,525,150	3,117,231,812,887	3,114,189,674,346
				利 差 補 て ん 引 当 金	167,849,791,740	161,582,079,477	158,539,940,936
				債 券 借 換 損 失 引 当 金	2,955,649,733,410	2,955,649,733,410	2,955,649,733,410
				(負 債 合 計)	25,428,166,306,240	24,382,473,815,820	23,826,870,533,802
				資 本			
				産 業 投 資 出 資 金	16,600,000,000	16,600,000,000	—
				当 期 利 益 金	0	346,654,929,741	—
				(資 本 合 計)	16,600,000,000	363,254,929,741	—
				負 債 ・ 資 本 合 計	25,444,766,306,240	24,745,728,745,561	—
				資 本			
				産 業 投 資 出 資 金	—	—	16,600,000,000
				繰 越 勘 定	—	—	346,654,929,741

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	平成18年度末 決 算 額(円)	平成19年度末 予 定 額(円)	平成20年度末 予 定 額(円)	科 目	平成18年度末 決 算 額(円)	平成19年度末 予 定 額(円)	平成20年度末 予 定 額(円)
				当 期 未 処 分 利 益	-	-	154,632,669,737
				(純 資 産 合 計)	-	-	517,887,599,478
資 産 合 計	25,444,766,306,240	24,745,728,745,561	24,344,758,133,280	負 債 ・ 純 資 産 合 計	-	-	24,344,758,133,280

(注) 1 平成20年度末予定額は、「会社法」の施行に伴い改訂された特種法人等会計処理基準に基いて作成している。

2 負債及び純資産の部の平成18年度末決算額及び平成19年度末予定額は、負債及び資本の部である。

3 平成20年度末予定額には、公営企業金融公庫を平成20年10月1日に解散することとして解散の日の前日の予定額を計上している。

4 特定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

平成18年度末
決算額(円)
485,187,556

平成19年度末
予定額(円)
548,332,710

平成20年度末
予定額(円)
578,123,297

平成18年度公営企業金融公庫 財産目録 (平成19年3月31日現在)

資産の部	金額(円)	負債の部	金額(円)
貸付金		負債合計	25,444,766,306,240
長期貸付金	227,774口	(負債の部)	
受託貸付金	31,210口	債券発行高	21,015,501,802,754
現金預け金		受託貸付資金	386,290,907,511
現金		未払貸付金	16,012,803,459
預け金 京都銀行外14行		未払債券利息	16,010,917,047
有価証券		未払支払種利息	1,886,412
国債 政府短期証券 額面 360,000,000,000円 1口		繰上金	2,520,288,659
未収収益		仮受金	38,420
未収貸付金利息		前受収益	2,518,342,539
未収受託手数料		未払金	1,907,700
固定資産		基金	
業務用固定資産		基本公営企業健全化基金	884,340,976,707
土地 7筆 9,529㎡		特別法上の引当金	3,123,499,525,150
建物 12棟 延4,008㎡		利益補てん引当金	167,849,791,740
構築物		債券償還損失引当金	2,955,649,733,410
機械器具 自動車 2両 145点		負債合計	25,428,166,306,240
造作		正味財産	16,600,000,000
敷金	1口		

END